

# 人工妊娠中絶経験の語りにおける 「選択」の効果と「たちなおり」

熱田敬子

中絶のたちなおりの語りは、「中絶は自分で選んだこと」という語りを採用することからはじまる。中絶を自ら選択したと語ることは、胎児を自ら「殺した」という認識と結びつきうるため、通常は中絶への罪責感を増すのではないかと想定される。また、「選択」の語りと同時に、女性たちは中絶選択時に主体性を発揮できなかったとも語る。この二つの語りは、一見矛盾しているが、女性の生殖における主体性の状況を端的にあらわしており、後者はサンクションを経て「選択」の語りにも回収されていく。

「選ぶ」行為は、自由な主体による「自己決定」とは異なり、中絶後に後づけで解釈されている。それは押しつけられた「選択」をあえて引き受けることで、自らの人生の「夢」（職業達成）や「幸せ」（愛情ある関係）を選び取り、中絶において抑圧された女性の主体性を取り戻す試みだ。だが、「夢」や「幸せ」が達成できていないと判断された時、このストーリーは罪責感をあおるものとなる。

## 1 問題設定

本論文では、人工妊娠中絶（以下、中絶と記す）の経験が語られる時、中絶からのたちなおりの語りの一つの定型が、「選択」を前提としていることに注目する。第三者によってのみならず、中絶によって苦しみを覚えていると語る女性たち自身が、中絶は自らの選択であると語る。一方で、自分自身が妊娠・出産・中絶を選択することはできなかったという無力感も同じ女性たちによって語られる。

通常、胎児を生命とみなす文化的背景の中で、女性が中絶を自ら「選択」したと語ることは、女性の罪責感を増すと推測される。しかし、その「選択」の語彙がたちなおりの語りの中で現れるとしたら、「選択」するとは何を選ぶことなのだろう。それは、中絶の「自己決定」と同義なのか。なぜ、中絶を「選択」することがたちなおりの契機

になるのか。本稿ではインターネット上の掲示板での中絶をめぐるやりとりを対象とした言説分析から、「選択」とたちなおりの関係を分析した後、個人化論の「選択」についての考察を通じてこれらの疑問に答えることとする。

## 2 先行研究

日本社会での中絶の状況と、とらえられ方は、時代に応じ変容してきた。1948年、旧優生保護法は経済的理由での中絶を合法化した。直後は年間100万件以上の中絶があり、ベビーブームを収束させる原因となった（落合1994→2004：59-58）。その後、中絶数は減少を続け、2010年の全国実施件数は21万件余である。（厚生労働省「平成22年度 衛生行政報告例の概況」）。中絶に対する社会意識も大きく変化した。当初は産児制限の一手段とされた中

絶も、1960年代には、「胎児の生命尊重」を掲げる保守派や宗教団体、家族計画関係者から非難されるようになる。(荻野 2008: 266、Norgren 2001 → 2008)

また、中絶に関してはこうした女性史・社会的的研究の他に、宗教および文化人類学の観点から、昭和40年代以降広まった新儀礼としての水子供養や供養する者に関する研究(高橋 1999)や、中絶ケアの観点からは看護・助産学(小竹 2003)の研究がある。こうした研究においては、女性たちが胎児との関係性の中で中絶の後悔、苦しみを語ることが指摘されている。一方で、歴史的に常に自明だったわけでないこのレトリックが、説得力を持って受け入れられる理由については、妊娠の医療化などの外的社会要因からの説明がされているが(Duden 1991=1993)、体験の語りに内在的に検討を行ったものはすくない。

また、「選択」に関しては、女性による中絶の自己決定がウーマン・リブにおいても主張され、リベラリズム思想における自己決定論との関係でも論じられてきた。こうしたフェミニズムの影響を受けた議論では、中絶を女性が個人で決定する権利としてとらえることへの迷い(大橋 1995)や、女性の経験との乖離も指摘されている(山根 2004)。

女性学の分野における言説分析研究では、田間泰子等の中絶の言説分析があるが、これらは主として新聞・雑誌などの言説を対象としている(田間 2001)。本論文では、後述するように、それとは異なる位相にある言説を対象としたうえで、言説分析の手法を用いることにより、女性が中絶を「選択」したと語ることが、中絶からのたちなおりを促進するレトリックを、個人の体験の語りに内在的に明らかにする。

### 3 対象と方法

分析対象とするのは、中絶を扱ったホームページ(以下HP)の、匿名の参加者による公開掲示板の、2003年～2004年にかけての半年分の書き込みである<sup>1</sup>。データ使用についてHP管理者に研究趣旨を説明の上、許諾をいただいた。その際、HP名を現時点では公開しないこととした。中絶は、一般に一種の逸脱行為と考えられている。出産に至らなかった妊娠の中で、死産や流産と区別してとくに中絶をとりあげるのはこのためである。

例えば、妊娠・出産サイト「ベビカム」の中絶に関する質問では、「不愉快な質問ですけど…よろしくお願いします」、「不快に思われる方もいらっしやと思います。先にお詫びします」<sup>2</sup>など、読み手の非難を想定した断りが付されることが多い。実際、yahooやgooなどの大手質問サイトでは、中絶関連の質問に、非難の回答がつくこともめずらしくない<sup>3</sup>。本掲示板では運営方針として、主観的な体験談の尊重と他者への非難の抑制が求められている。方針に反し、いきすぎた書き込みは削除される<sup>4</sup>。それでもおきる批判からは、中絶を受容する人々にも共有されている否定的サンクションが観察できる。

方法論としては言説分析の視点に依拠している。言説分析においては、様々な立場の異なる人々がある経験を語る際に、なぜ似たような語りをするのか考えなければならない。ケン・ブラマーは、個人が他者と語り合い、語彙や文化資源を共有することで、定型的な語り(ナラティブ)が形成されるとする。その際語り手は、自分がストーリーを語るコミュニティや、その外側にある社会と相互に影響を及ぼしあっており、何が共感され、批判されるか

を語り手は学習しながら語りを取捨選択していく(Plummer1995=1998)。以上を念頭に、今回の分析においては「たちなおり」と「選択」という過程・行為を、人々がどのように語り、それが受容されているのかを検討することとする。

分析手順は、まず知識や情報などの助言を求める書き込み、中絶に関する印象批評など体験に基づかない意見、HP・運動団体の宣伝など1割弱を分析対象から外した上、各書き込みに複数のコードをつけ、KJ法でコードをカテゴリ化した。

カテゴリ化において、(1)中絶を「選択」する／したことに関する書き込みを抜き出した。この(1)を以後、「選択」の語りとする。次に、これとの関係を見ていく上で、(2)中絶からのたちなおり、(3)たちなおりを阻害することについて語られているものを抜き出した。この(2)(3)を以後、「たちなおり」の語りと呼ぶこととする<sup>5</sup>。

掲示板は書き込みへの応答が連なっていく「スレッド」単位となっている。スレッド中で一つでも選択／たちなおりに関する書き込みがあれば、スレッド全体を分析対象とした。次に、データを切片化し、レトリックの構造を言説分析した。なお、掲示板への書き込みについて、明らかな誤字以外は、原文のまま掲載した。(産む／生む、子ども／子供なども、引用においては未統一)引用時、短い行が続くものは、改行を／でしめし、つなげている。

言説分析では、掲示板の書き込み内容の信憑性よりも、書き込みが掲示板という場で説得力をもって受け入れられていることが分析の主眼となる。説得力には、書き込みの主体がどのような属性をもった人物と表明されるかも含まれる。そこで、書き込みから読み取れる情報を、①書き込みが行われたのは書き手の中絶選択時

か手術後か②発言者の語る自らの性別・属性などについて、それぞれの引用の後ろに(①、②)のように表記した。

## 4 後づけで語られる「選択」と性の自己管理

### 4-1. 後づけで語られる「選択」

女性たちが中絶を自ら選択したと語ると聞けば、即座に中絶の「自己決定」や、リプロダクティブ・ヘルスライツの議論が想定する、主体的な女性像を想像するかもしれない。しかし、中絶が選ばれる多くの場面で、妊娠した女性たちは自由な選択の主体ではない。にもかかわらず、女性による中絶の「選択」は語られる。他者(例えば男性パートナーや、家族)に決められた、とするのではなく、中絶を自分が選んだと語るのである。その際、二つのレトリックが用いられる。女性は性・生殖を自己管理し、「選択」する能力と責任があるというものと、「選択」と女性のたちなおりが結びついているとするものである。

ここでは、まず「選択」の語りについて考察し、次節で「選択」の語りと中絶からのたちなおりの語りの接続についてみる。

- a. どんなに影響力のある言葉をかけられようとも、どんなに自分の精神が参って冷静な判断ができなくても、同意するのは女性の選択です。(略)あなたの気持ち、痛いほどわかるんです。どんなに苦しいだろうって。上に書いたことは、私が中絶し相手に裏切られそれを乗り越えたことによってようやくつかんだ現実です。／現実はこのまん中です。(①中絶を強要されていると訴える女性への返答②中絶した女性)



かない、選べない選択権を与えられました。なのに、あの子とバイバイしたあと、「おろしたこと、悲しいし悔しいし、後悔してる」って……。産むなんて道は、見てもくれなかったのって、卑怯だよって思っちゃた。。。(①中絶手術後②中絶を経験した女性)

cは中絶において一人で選択を引き受けることは、「不安」であるとし、パートナーである男性がその選択と一緒にやるべきだとする語りである。そしてdのように、女性の「選択」の虚構性を指摘する語りもある。dでは一見女性の意志を尊重しているように見える、「お前が産むなら」という言葉は、選択の負担を、女性一人で背負わせるための形式ととらえられている。それは同時に、男性が選択の主体とならないことを意味する。「卑怯」とは、この選択の負担を負わなかった男性の事後的な「後悔」に向けられた評価である。女性たちに突きつけられているのは、常に「違う選択」が用意されている、産むか産まないかという二者択一の選択ではない。「答えが一つしかない、選べない選択権」という言葉は、実際には選ぶことのできない「産む」という選択肢を示された上で、女性自身が産まないことを選んだという形にされることが不当であるという認識を示している。

こうした女性の主体的な「選択」を否定したり、男性がそれを分かち合うべきだとするような語りが存在しているにもかかわらず、なぜaのような女性が一人で中絶を「選択」した／すべきとする語りは説得力をもって受け入れられているのか。次節で考察する。

#### 4-2. 「選択」の規範と女性の主体化

「選択」のレトリックは、男性や、「産む」選択への支援をしない周囲に有利なように見え

る。以下の引用が示すように、それでも女性たちは、中絶を自分の「選択」と語り、これから中絶をする女性たちにも同じ覚悟を迫る。それは、中絶を取り巻く規範のせいであると同時に、「選択」を語ることが女性自身に肯定的に作用するからに他ならない。本項では、中絶を取り巻く規範が、女性たちの語りに「選択」の語を持ちこむ過程をみる。

まず、中絶において「産む」選択の余地がなくとも、この妊娠に至る前の性交や、避妊の段階で、女性は「選択」をしていたのだとされるケースがある。eは、パートナーが避妊に協力せず、妊娠した可能性があるという女性の相談への返答だ。

e. 放っておいて解決する問題ではないことは、あなたもよくご存知のはずです。性行為に踏み切ったのはあなたの責任。逃げることはできない問題なのです。

(①中絶前②中絶を経験した女性)

「逃げることはできない問題」という言葉は、中絶の選択に女性自身を向き合わせようとする返答である。性交に「踏み切った」「責任」があるので、その後の「選択」もひきうけるべきという論理である。パートナーが避妊に協力しなかったという文脈は無視され、パートナーの中絶における主体性は問われていない。eは、性交の時点で女性は「選択」をしたはずだと、さかのぼって規定している。ここで現れている規範は、女性は避妊や性交において自己管理・自己決定の主体性を発揮すべきだというものだ。

次に、産む主体性を発揮しないのは女性の責任とするレトリックがある。引用fは、パートナーが産むことに反対していると語る女性に対する返答である。

f. 中絶するとしても、誰かのせいには決してしないことです。／自分次第で、産んで育てる事もできるし、中絶する事もできます。／誰かが、中絶を希望しているからという理由では、あまりに他力本願という感じがしますし、おそらく辛くなった時に誰かのせいにするでしょう。／自分の人生なのだから、自分で決めて、その後起こる結果も、自分の責任として受止める事が大切だと思います。  
(①中絶手術を希望する女性への返答②中絶を経験した女性)

「自分次第で、産んで育てる事もできるし、中絶する事もできます」と語られ、それが、中絶を「誰かのせいには決してしない」という規範の正当性の根拠とされている。

産む選択を示すために、親／行政の支援を受ける・養子に出す・シングルマザーになるなどの手段が提示されることがある。しかし、発言者に関する詳細な情報を欠いた掲示板上でやり取りということもあり、実際問題としてこうした手段を利用することで、子育てが可能かという検討よりも、単なる可能性の提示の意味が強いことが多い。

g. 留学先で同棲していた恋人の子を妊娠しました。もう6年以上前の事です。(略) 当時は私は若くて愚かで浅はかで、中絶しか思い浮かばなかったのです。(略) ずっと秘密にしてきましたが、最近になってようやく仲の良い母にだけ、その事実を伝えました。／『どうして相談してくれなかったの?』と彼女は泣きました。その時初めて自分にもちゃんと2つ、選択肢があったのだと気付きました。一つの大切な命を簡単に考えもせず殺したのだと認識しました。(略) この罪悪

感はどうしたらよいのでしょうか? (①中絶後②中絶をした女性)

g は、中絶の時点では「中絶しか思い浮かばなかった」女性が、中絶から6年後「どうして相談してくれなかったの?」との母親の言葉で、「自分にもちゃんと2つ、選択肢があった」という認識を呼び起こされたと言っている。もちろん、この「選択肢」は今からでは選ぶ事ができないし、中絶当時提示されていたとしても、若かった留学中の女性が、実際にその「選択肢」を選ぶ事ができたかは不明だ。にもかかわらず、仮定にすぎない選択肢の提示は、「罪悪感」をも後づけで呼び起こしている。

g には3つの返信が付き、「罪悪感は消えませんよ」(①gへの返答②9年前、レイプの上での妊娠で中絶した女性)、「後悔とともに、新しい道を歩むこと。それが言葉が悪いですが、なくしたものの責任につながるのではないのでしょうか?」(①gへの返答②中絶した女性)など、後づけで呼び起こされた罪悪感を前提としたアドバイスがされている。中絶の「選択」時点で、相談者に産む選択肢が現実にあったかがとりあげられたり、中絶前に産む選択肢の選択可能性を認識していなかったことで免責されることはない。

引用dの「選べない選択肢」という言葉は、言い得て妙だ。実質的に「選べない選択肢」が提示されることで、困難な道を選ばない／選ぶ能力がない女性の消極的な選択としての中絶を、「自分で決め」たこととして強固な意思決定であるかのように見せかける効果を持っているのである。

#### 4-3. 「選択」の引き受けは女性のため

引用f「誰かのせいには決してしない」という中絶の選択の引き受けは、4-1 でみた男性への

免責とあわせて、妊娠した女性には一見不利なものに見える。しかし、「自分の人生」なのだからという言葉は、同時にその決断が女性自身のためであるという認識を示している。

h. 自分を見失わないでください。どちらの選択になろうとも、それはあなたの選択になってしまいます。残念ながら。どんな選択になろうとも、結果どんな状況になろうとも、彼があんなふうだったから、とは言えません。あなたの人生に責任をとれるのはあなたしかいない (略) 自分の事を考えて 選択してほしい と思います。

(①望まぬ妊娠をした女性の相談への返答②中絶を経験した女性)

引用 h はパートナーが、妊娠について話し合うことを避けているという相談に対する返答である。ここでも、「人生」という言葉が顔を出す。引用 d や h が示すように、女性たちの語りは、「選択」の引き受けが自身に不利な側面を含むことに無自覚ではない。「どちらの選択になろうとも、それはあなたの選択になってしまいます。残念ながら」との言葉からは、「選択」が中絶時点の女性の主体的な意志や主観と無関係に、後づけで女性の行為とされるという認識がみてとれる。「残念ながら」、「選択になってしまいます」の表現は、書き手に不本意な思いがあるが、それでも事実を述べていることを示している。

しかし、「だから、自分の事を考えて選択してほしい」という表現は、この状況を逆手に取る。男性への帰責が難しい中、「選択」が女性に否応なく押しつけられる状況を前提としたうえで、「あなたの人生」のために、女性が自分本位に「選択」の主体となることがすすめられ

ているのである。

i. 結局は自分ひとりでした。お金を出したのも自分だけだし、心の傷も体の傷も自分だけ。(中略) すべて私が勝手にしたことなんですよ。それがはっきりとわかったから、もうダイジョーブ。(略) もう前向きになるしかない。(①中絶手術後②中絶を経験した女性)

i では、押しつけられた「選択」を、女性が自主的にひきうける過程が読み取れる。「私が勝手にしたこと」とは、他者の意志にふりまわされる中絶経験のなかで、それでも「残念ながら」全ては女性の「自分だけ」の選択だったと後づけでされてしまう事態に直面した際に、ならばいっそ選択を引き受けることで、抑圧された主体性をとりかえすべきだという「開き直り」として読むことができよう。そして、この「開き直り」は「前向きになる」というたちなおりにつながっていく。

j. 人のせいにしたり、過去を振り返ってるときはほんとうに自分がつらいの。／どうしてどうして？って何度も泣いてしまう。／でも今はもうひとりっきりになって、自分を助けられるのは自分だけって思ったら、ちょっとずつ前向けるようになってきました。(①中絶手術後②中絶を経験した女性)

j は、「人のせいにしたり、過去を振り返ってるときはほんとうに自分がつらい」が、「自分を助けられるのは自分だけ」という認識で、「前向ける」ようになったという語りだ。「人のせいに」する、つまり、「選択」を他者に強いられたものにとらえる事は、「どうしてどうして？」と、自分にはどうにもできなかった状況

を嘆くことにつながるとされている。

以上から、「選択」の語りは、主体性の回復の語りであるという事ができよう。現実の中絶「選択」の場面は、引用bの「私をもっと大人だったら、親が賛成していたら、彼にもっとはやく産みたいといっていけば」が示すように、多かれ少なかれ産む／産まないの選択を女性だけの判断で行うことができない、女性が完全な意志決定の主体となることができない経験として語られる。また、引用cのように、中絶の「選択」を1人で背負うことに女性も負担を感じ、男性パートナーも引き受けるべきだという語りもある。女性が中絶「選択」の唯一の主体として立ち上がる事は、男性パートナーや、周囲との人間関係、経済／社会的状況の影響を見えにくくする。

しかし、それが「人生」の「選択」とされたとき、女性たちの語りは「選択」をたちなおりの契機ととらえはじめる。その時の「選択」とは、産む／産まないという二者択一の選択肢の中で、他者の思惑や周囲の状況におされて消極的により容易な側を選ぶというものではない。自分の「人生」を主体的に構築するために、まず中絶を自らの「選択」としてひきうけるというロジックがたてられるのだ。では、女性たちはその時、いったい何を選んでいるのだろうか。

## 5. 「人生」の「選択」をする主体性

### 5-1. 「夢」「幸せ」と「産む」こと

中絶の「選択」を女性が引き受けるべきとする根拠として示されるのは、「自分の人生」であるから自分で決めなくてはならないという主張だ。それでは、中絶後の望まれる「人生」とは、いかなるものなのだろうか。

k-i(相談). 彼女は産みたいって言っています。

二人とも最近高校を卒業したばかりの18歳です。彼女は専門学校という進路も決まっています。僕はプロのスノーボーダーになりたいくて、練習するためにフリーターになることにしました。(①中絶前②婚姻前のパートナーが妊娠した男性)

k-ii(返答1). 自分の夢も今までのように大きな時間を割くことはできなくなるでしょう。でも、それでも彼女と自分の子どもと暮らしていくこともものすごく幸せなことなんじゃないでしょうか?……どちらを選んでも相当の覚悟が必要になると思います。幸せになるためには。(①中絶後②中絶をした女性)

k-iii(返答2). 私の親友、もちろん同い年は2月24日に出産しました。／彼女は社会福祉士になると言う夢がありました。／けれども妊娠、それでも彼女は夢を諦めませんでしたよ。／4月から通信制大学に通います。(略)二人は愛しあい、どうかしてでも頑張るといっています。(①中絶後②中絶をした女性)

k-iv(返答3). 何を守るのか。／自分の夢か、(筆者注：産みたいという)彼女の想い、子供の命か。／結局はそれだと思います。／私は自分の世間体や夢を守ったから今が苦しいのです。(①中絶後②中絶をした女性)

このやりとりでは、「夢」、「幸せ」という言葉がそれぞれ、中絶を後押しするもの／ひきとどめるものとして語られている。k-iでは、「夢」「幸せ」のどちらの語も出てこない。しかし、k-iiでは、k-iで語られた「プロのスノーボーダー」になりたいとの希望が、「夢」と定義される。「夢」とは、例えば、「社会福祉士」に

なるということと同列の職業的達成である。同時にそれに対抗するものとして、「幸せ」があげられる。「幸せ」はパートナーと「愛しあい」、「彼女と自分の子どもと暮らしていく」という家庭における愛情ある関係の構築とされる。k-iiiでは、k-iiを受けて、子どもをもつことと「夢」は、必ずしも対立項ではないと主張するために、「夢を諦め」ずに社会福祉士を目指し、子どもを産み、パートナーとも「愛し」あっている女性の実例が語られる。さらに、k-iv（返答3）。「夢」を守ったことで「子供」を中絶した後悔が語られることによって、再度「夢」よりも「子供」を選ぶべきだとされている。

「幸せ」は、kにおいては「夢」と対立することで、中絶をひきとめる語彙となっている。しかし、ここでも、「彼女と自分の子どもと暮らしていく」、「二人は愛しあい」、「(産みたいという)彼女の想い、子供の命」などの表現から、単に愛情ある関係を目指すだけではなく、こうした標準的な近代家族を築くべきだという規範があることがわかる。こうした規範に反する場合、中絶は「幸せ」と矛盾しないことになる。

l. お父さんがいて、お母さんがいて。(略) 両方に愛されなくて、お母さんが自分のせいで苦しむのを見て／赤ちゃんは幸せなのでしょうか？(略) やっぱりご両親に受け入れられて初めて／赤ちゃんは幸せと思えるのではないのでしょうか？(①中絶しようかと迷う女性に対する返答②中絶をした女性)

m. 彼に私が中絶を決意した理由を告げました。／彼は「お前は周りを裏切ったり子供を犠牲にしてまで自分の夢を取ったことに対して罪悪感を感じてる。でもやっぱり父親が

いないことは子供も辛いだろうし、子供のことを考えて出した結果だから自分を責める必要はない。お前が一番子供のことを考えて、愛して、話しかけてあげたから悪くない。(略) って言うてくれました。／少し、気持ちが楽になりました。(①中絶後②中絶した女性)

lは、パートナーである男性が子どもを受け入れないと表明しており、自分も出産したとしても子どもを愛せないかもしれないと述べる妊娠した女性へのアドバイスである。両親からの子どもに対する愛情が欠如することは、中絶を後押しする理由となる。「ご両親に受け入れられて初めて／赤ちゃんは幸せと思える」と、ここでは「幸せ」の要件に、両親が子どもをそろって愛することが含まれている。

mでは、このロジックがさらに進み、子どもを「愛して」さえいれば、中絶は肯定されるということがみてとれる。中絶時のパートナーと別離し、別のパートナーと交際をしているという女性の書き込みである。中絶した女性が自分の「夢」のために中絶をしたことに対し、彼女の罪責感を和らげるために、「父親がいないことは子供も辛いだろう」と、「幸せ」の条件がそろっていなかったことが中絶の正当性を保証するものとして指摘されている。さらに、「子供のことを考えて、愛して、話しかけてあげた」と、女性の胎児への愛情が評価されたことで、「少し、気持ちが楽になりました」と罪責感が軽減されたことが表明されている。肯定を与えているのが、語り手が愛情ある関係を結んでいると想定される現在のパートナーであることも、大きな要素としてみるべきだろう。

また、kでは中絶を引きとめる語彙だった「夢」(職業的達成)も、別の場面では中絶を肯定するケースもある。

n- i (相談)。(筆者注：自分が) 医師になるために中絶を選ぶことになります。／仕方のないこととはいえ、それを言い訳にしている自分が卑怯な気がしてなりません。／彼は 27 歳の医師です。(略) わたしのこれからのことを考え、真剣に話し合ってくれました。(略) わたしはこの子に感謝しています。／この子がいなければ、医学生としてどんなに真剣に考えても、命の大切さを本当に知ることはできなかつたと思います。(①中絶前②中絶を選択しようとしている女性、19 歳、医学生)

n- i で語られるように、職業的達成(「夢」と「赤ちゃん」)を引き換えにすることは「仕方のないこと」とはいえ、「卑怯」なことでもあると考えられている。しかし、「わたしのこれからのことを考え、真剣に話し合」うというパートナーとの愛情ある関係(「幸せ」)が構築されていることで、中絶は職業的達成に重要な「命の大切さ」を認識する契機としてとらえなおされていることもわかる。しかし、それでもなお、中絶は「卑怯」な選択だという見方を完全には否定できていない。

n- ii (返答) . わたしも、10 年ほど前中絶しました。(略) 中絶は自分が決めた道。おろしてしまったわが子にできることはなにかっといういろいろかんがえました。／自分のいまの仕事在必死にがんばり、周りからみとめてもらう。／そして、彼と結婚できるように親に説得し後ろを振り向かずひっしでした。(略) 今は、その時の彼と結婚し 2 人の子供にもめぐり逢えその子供を 3 人分の愛情で大切にそだてています。(略) 前にむかってがんばってください。(①中絶後 o- i への返答として②中絶をした女性)(全て原文ママ)

n- ii は n- i に対する返答である。n- i の語

りを肯定し、職業的達成(「夢」)を、愛情ある関係(「幸せ」)構築のための手段ととらえる見方を提示している。この愛情ある関係の中身を見れば、n- i では現在のパートナーとのものであったが n- ii ではそれが婚姻関係にある女性が夫との間の子に注ぐ愛情となっている。職業達成をし、中絶時の中絶時のパートナーと、将来「周り」「親」に認められた上で、子どものいる家庭を築くことが、「わが子(筆者注：のために)できること」だとする。職業達成(「夢」)は、「幸せ」を築くために必要な手段と位置づけられる(「自分のいまの仕事在必死にがんばり、周りからみとめてもらう」)のである。引用 k で、単体では中絶を肯定するとは認められなかつた職業的達成(「夢」)は、「幸せ」と結びつくことで中絶を肯定する理由となった。

このように、「人生」の選択とは、「夢」や「幸せ」と対置して、中絶を選ぶということである。ただし、「幸せ」は「夢」よりも上位におかれ、「夢」は「幸せ」など他の説明と結びつかない限り、「言い訳」(引用 n- i) でしかない自己本位な理由とされる。また、「幸せ」も、パートナーとの愛情よりは、子どもを含む家族を構成した上で、親が子愛する愛情が上位に置かれている(n- ii)。これは、子(胎児)の「幸せ」(親に愛されること)が女性の「幸せ」と比べ、産む／産まないを判断する際の基準として、より正当性を持っているということだ。引用 n- ii では、女性が現在「幸せ」を達成したことで、かつて中絶された胎児への愛情を含む「3 人分の愛情」を子に注ぐことができるようになったとされている。女性の「幸せ」もまた、子(胎児)の「幸せ」と結びつく限りで中絶を正当化できるといえる。

## 5-2. 主体性の落とし穴

こうして、女性たちは押し付けられた中絶「選

択」の負担に呻吟することから抜け出し、自らの人生の「夢」（職業的達成）や「幸せ」（愛情ある関係）を選びとる主体になったかのように見える。しかし、そこには限界もある。

「幸せ」のための中絶が「卑怯」（引用 n-i）、身勝手という批判をかかわることができる理由はいくつかある。まず、産まれることよりも、「ご両親に受け入れられる」ことが、子（胎児）の「幸せ」（引用 n）とする考え方があり。そして、婚姻関係にある両親の愛情という条件が欠如した際、中絶は「子供のことを考えて出した結果」（引用 m）とされる。また、中絶した女性が「幸せ」を目指すことは、子の「幸せ」（引用 n-ii）にもなるとされる。「夢」は、前節でみたように、この「幸せ」と結びつかず、「幸せ」を実現する手段と位置づけられた時に中絶を正当化する理由になる。つまり、「夢」や「幸せ」といった語彙は、一見女性たちの自己のための選択を正当化する言葉に見える。だがその実、胎児の「幸せ」のための選択に女性たちの選択を重ねる形では、中絶の正当化は行われていない。

o. みなさん、自分のこと責めすぎです／自分を責めて、子供は戻ってきません／むしろ、自分がよけい辛くなって、ごめんね、ごめんねってなって、私は生きてちゃいけない→でも子供を殺した自分→頑張らないと→頑張りすぎて疲れちゃって、また自分を責める／自分が幸せになることが子供への償いとするならば、幸せになりましょ？／辛くなった時に子供を引き合いにだしてしまうと、子供も自分も不幸になってしまいますよ（①中絶後②中絶を経験した女性）  
（すべて句点なし原文ママ）

o は、現在の人生の状況がうまくいかないことが中絶の罪責感へ女性をひき戻すきっかけに

なるという認識を示している。その際に、「夢」や「幸せ」と対置して選ばなかった「産む」選択肢が、胎児の犠牲、あるいは殺人として立ちあがってくるのである。「中絶」が「人生」の選択であるという際、その裏には常に胎児の命がはりついている。胎児の命とひきかえに「自分の人生」を選ぶからこそ、それが「人生」の選択なのだ。胎児の犠牲は、「選択」のストーリーの、隠れたテーマであるといえる。

女性たちの語りは、出産を選ばないことは肯定しても、胎児の命や胎児への愛情を否定するには至らない。したがって、胎児の「犠牲」と引き換えにしたはずの、職業的達成や他者との愛情ある関係の構築に失敗することは、中絶選択の正当性を失わせかねない。引用 o の、「子供を殺した自分→頑張らないと→頑張りすぎて疲れちゃって、また自分を責める」という言葉は、「辛くなった時」つまり中絶後の人生の各時点における失敗に、「子供を引き合いに」だすことが中絶の罪責感をますことだと指摘している。だが、同時に、「幸せになることが子供への償い」という、女性の「幸せ」を子（胎児）のためのものとすることで正当化するロジックは、ここでも否定されない。

p は、現在の社会生活の挫折が、中絶への罪責感をひきもどすという語りである。

p- i (相談). 一年以上、中絶のことから立ち直ろうとがんばってますが。(略) 鬱病になってしまったかもしれません。(略) ただ、立ち直ってないだけかな。／まだ中絶のことが悲しいだけかな。(①中絶後②中絶した女性)

p-2(返答). ほかに何か悲しい事はありませんか???／私は高校が嫌だったり、友達の事もいろいろ重なってこうなってしまったんだと

思っています。どうでしょうか?? (①中絶前②中絶を予定する女性)

p-3(相談者再返答). そうですね・・・／好きな人のこと。友達関係。家のこと。仕事。勉強。趣味。病気。失恋。中絶以外にも・・・／どこに目をむけても、どれもうまくいってない。(略)相談できる人、理解してくれる人、信頼できる人が一人もいない。(略)親のこと。犠牲にした子の命を思うと死ねないだけです。(①中絶後②中絶した女性)

pのやりとりでは、「鬱病」の原因として「好きな人のこと。友達関係。家のこと。仕事。勉強。趣味。病気。失恋。」と、現実における挫折があげられている。「好きな人のこと」「友達関係」「家のこと」「失恋」などは「幸せ」(愛情ある関係)と考えられるし、「仕事」「勉強」などは「夢」(職業的達成)、あるいはそのための手段としてとらえてよいだろう。「どれも相談できる人、理解してくれる人、信頼できる人が一人もいない」と、「幸せ」(愛情ある関係)が構築できていないことが、挫折と同等に大きな問題としてあげられている。

しかし、自死は挫折を確定的なものにしてしまう。挫折によって再認識された「犠牲にした子の命」が、女性を苦しめるとともに、さらに生き続け、努力することを女性に要請するという語りになっている。一見、女性を自死から救っているように見えるが、引用oで指摘されているように、この過程には終わりが無い。「夢」や「幸せ」の達成は、これも人生を振り返ったときに後づけで規定されるものにしかかなり得ない。したがって、この達成は成功しているように見えても、人生が続く限り常に挫折する可能性をはらんでいる。

oの「辛くなった時に子供を引き合いにだしてしまうと、子供も自分も不幸になってしまいますよ」という言葉は、この負のスパイラルを断ち切ることを勧めている。しかし、「幸せになること」＝「子供への償い」という構造自体は否定されない。「選択」のストーリーは、女性たちに胎児の命と引き換えに、自分の人生の「幸せ」や「夢」を選択し、かつ成功裏に「幸せ」や「夢」を達成しつづけることを求めているのである。

## 6. 結論

以上の分析で明らかになったように、「選ぶ」行為は、中絶後に後づけで語られる。その際、中絶時にそれぞれの選択肢が実際にどれだけの実現可能性をもっていたかは考慮されない。選択肢が形式的に、あるいは後づけで示されることで、それを選ばなかったことが女性に帰責されていくこともある。この意味での選択を、「産む選択、産まない選択を個人の権利」とし、「すべての女が産みたいと思った時産める環境」(女のためのクリニック準備委員会 1985: 111)を前提とした、自立した自由な主体による「自己決定」ととらえることはできない。それは、男性パートナーや、女性の周囲の産むことを許さない人々、社会環境を免責するので、一見女性に不利な構造のみを持った語りであるように見える。

しかし、女性が「選択」を語る中で、「選択」は産む／産まないの選択ではなく、「人生」の選択と読み替えられる。押しつけられた選択を引き受けることで、「選択」のストーリーは、中絶経験において抑圧された女性の主体性を取り戻す逆説的な手段として機能する。この意味で、「選択」の語りはたちなおりの語りであり、解放の語りである。

ただし、こうした「選択」の語りは、「夢」や「幸

せ」のため女性が努力し、主体性を発揮することをもとめる。中絶の選択を、「人生」の選択たらしめるのは、隠れたテーマとしての、胎児の「犠牲」である。したがって、「夢」や「幸せ」が達成できていないと判断された時、このストーリーは胎児の犠牲を無駄にしたとして、罪責感をあおるものとなる。

それでは、女性が中絶を「選択」しないということは可能なのだろうか？ 引用cの女性だけに選択をさせないでほしいという男性に対する要望や、dの「選べない選択肢」という形で女性が選択を負うことの不当さを語るものもある。しかし、選択を回避しようとする女性に、引用eは「性行為に踏み切ったのはあなたの責任。逃げることはできない問題なのです」とせまり、女性が選択の主体から降りることを許さない。

この、4-1で述べた、女性自身が性の自己管理と自己選択をおこなうべきとする主張は、ウーマン・リブや、医療専門家言説でも共有されている。リブやフェミニズムが重視したのは、女性が自らの身体の主体となるということであった。避妊を語る会を主宰した森冬実は、『『自分を生きる』主体性』つまり、「妊娠するかしないかの自己決定権と、産む・産まないの選択権を」を女性が手にするために、「からだの自己管理（セルフヘルプ・ヘルスケア）のノウハウを」伝えあうことが自らの活動だったと述べる（森 1987:207-208）。

また、病院内で、中絶前後のカウンセリングに取り組む長谷瑠美子は、「自分自身の『生』や『性』に関して自分で決めること、そして決めたことに責任をもち、結果は引き受けていかねばならない。誰も取って代われない一回きりの自分の人生だから、自分で決めていかなければならない」とした上で、カウンセラーは、「自己決定を意味あるものとして気持ちを整理する手伝い」をすると定義した。（長谷 2003.3）

こうした自己決定・自己管理と自己責任の思想は、一見「誰も取って代われない一回きりの自分の人生」を「自分で決め」る主体性と結びついているようだが、同時に自己管理が失敗して妊娠したとき、他者の責任を問うことができなくなる。4-2で検討した語りと通じるが、この、解放の一環として、「生」や「性」の自己管理、自己決定を女性に求める思想は、女性が「選択」のストーリーから逃れることを難しくする背景の一つともいえる。

個人化論の文脈で、社会統制における個人の「選択」の役割を検討した川端健司は、「個人に決定可能性が与えられることで、個人は個人の決定でどうすることもできない（決定の管轄外の）社会制度や社会構造に関わる不利益を自身の決定の帰結の責任において生じる『リスク』として受け取らなくてはならなくなる」（川端 2009:9）と述べた。選択可能性を示し、それを自主的に選ばせることで、選択の責任を個人に帰し、個人を統制する。その時、個人がふるえる自由は、あらかじめもてる資源によって制限されているのだ。

このように考えれば、「選べない選択肢」を妊娠した女性を選ぶことになり、それが女性自身の「人生」のためであると語られる現象も理解できる。中絶の原因を他者や社会に求めることは、「自分次第で、産んで育てる事もできるし、中絶する事もできます」（引用f）として中絶以外の選択肢の可能性が示され、「あなたの人生に責任をとれるのはあなただけ」という規範が示されることで禁止される。実際に、妊娠・中絶を経験した女性が中絶の選択を行えたかは問題とされない。「個人が決定を行おうが行うまいが、個人に決定の可能性が与えられる時点で、危険はリスクへと変換されていく」（川端 p.7）のである。

この意味で、女性の主体性を回復し、たちなおりにむかわせるように見せながら、個人への帰責をふかめていく「選択」のストーリーは、中絶を女性の問題とするために、まことによくできた構造を持っていると言わざるを得ない。妊娠・出産・中絶の選択が女性のものとなったのは歴史的に見て、ウーマン・リブ以降の新しい現象だ。「選択」のストーリーに様々な破たんがあり、引用 d や o のように破たんを指摘する語りが言説に内在するにもかかわらず、女性たちの語りは中絶からのたちなおりにつながる「選択」の語彙を捨てない。中絶は、「必要悪」(佐藤 2002: 119) とされ、社会制度や社会構造が要求しながら逸脱ともされる。女性の中絶の主体性を語る際に言説資源となってきた、自己管理や自己決定の思想の語彙が、この社会的矛盾の中で中絶の決定を女性だけに背負わせ、男性と社会を免責する逆機能を持ちうることに、注意しなければならないだろう。

## 注

<sup>1</sup> 中絶経験に関するインターネット上の言説状況の推移、この時期の言説をとりあげるこの意味、インターネットの言説を扱う積極的な意義について

## 文献

熱田敬子 2011 『『赤ちゃん』を語る効果と胎児の人間化——中絶体験と出産を予定する妊娠体験を比較して』、『社会学年誌』52号:103-118

Duden, Barbara, 1991, *Der Frauenleib Als Öffentlicher Ort*, Lucherhand Literaturverlag (= 田村雲供訳 1993, 『胎児へのまなざし - 生命イデオロギーを読み解く』, 阿吽社)

長谷瑠美子, 2003, 「中絶前後のカウンセリング」, 『助産雑誌』, Vol.57(3):14-17

厚生労働省「平成 22 年度 衛生行政報告例の概況」(2012.3.15 閲覧)

[http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei\\_houkoku/10/](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/)

川端健嗣, 2009. 「リスク社会における個人化と自己責任」, 『ソシオロギス』 No.33:1-13

では、熱田 2011 を参照。

<sup>2</sup> 「ベビカム」(2012.3.15 閲覧)

[http://com.babycome.ne.jp/topic/view.php?article\\_id=163605&disp\\_page=1](http://com.babycome.ne.jp/topic/view.php?article_id=163605&disp_page=1)

[http://com.babycome.ne.jp/topic/view.php?article\\_id=43515&disp\\_page=1](http://com.babycome.ne.jp/topic/view.php?article_id=43515&disp_page=1)

<sup>3</sup> 否定的な回答が全てではないが、それはどのような閲覧者が現れるかの偶然性による。

<sup>4</sup> 引用 a の未引用部分では、「中絶を批判する方がいなくてすごい安心です。他の HP では散々説教されました」と書かれ、別の参加者が「ここは管理人さんの努力のおかげで、中絶関連サイトの中では割と珍しい温かく穏やかな場」と同意している。批判されにくい場としての共通認識があるとわかる。

<sup>5</sup> 同じデータを用いた、熱田 2011 では、全体を「胎児への愛情」「中絶を選択すること」「性の主体性と自己管理」「中絶の責任」「母として中絶後の人生を送ること」「自己やパートナーの未熟さ」「出産を許さない状況」の 8 つの大カテゴリに帰納的に分類した。本論文では、「中絶を選択すること」のカテゴリに注目すると同時に、データを再検討し、「たちなおり/回復」のカテゴリをつけくわえた。また、「たちなおり」の語を使用していなくても、たちなおりについて語っていると判断したものは分析対象とした。

- 小竹久美子, 2003, 「中絶をする人・した人のケアの実際」, 『助産雑誌』 Vol.57(3): 185-189
- Norgren, Tiana, 2001, *Abortion Before Birth Control: The Politics of Reproduction in Postwar Japan*, Princeton University Press. (=岩本美砂子監訳, 2008 『中絶と避妊の政治学—戦後日本のリプロダクション政策』 青木書店)
- 落合恵美子, 1994 → 2000, 『21世紀家族へ[新版]——家族の戦後体制の見かた・超え方』, 有斐閣選書
- 荻野美穂, 2008, 『「家族計画」への道——近代日本の生殖をめぐる政治』 岩波書店
- 大橋由香子, 1995, 「産む産まないは女がきめる——優生保護法改悪阻止運動から見てきたもの」, 江原由美子他編, 日本のフェミニズム5 『母性』, 岩波書店, 150-167
- 女のためのクリニック準備会編, 1985, 『中絶——女たちからのメッセージ』, 女のためのクリニック準備会編
- 森冬実, 1987, 『からだのおしゃべり——安全な避妊・中絶と出産』, 垂紀書房
- Plummer, Ken, 1995, *Telling Sexual Stories: Power, Change and Social Worlds*,
- Rotledge (= 桜井厚, 好井裕明, 小林多寿子訳, 1998 『セクシュアル・ストーリーの時代——語りのポリティクス』, 新曜社)
- 佐藤孝道, 2002, 「産婦人科にとっての母体保護法」, 斎藤有紀子編 『母体保護法とわたしたち』, 明石書店, 101-121
- 高橋由典, 1999, 「二つの水子供養」, 高橋三郎編, 『水子供養——現代社会の不安と癒し』, 行路社, 113-147
- 田間泰子, 2001, 『母性愛という制度: 子殺しと中絶のポリティクス』, 勁草書房
- 山根純佳, 2004, 『産む産まないは女の権利か——フェミニズムとリベラリズム』, 勁草書房

(あつた けいこ, 早稲田大学, retian@fuji.waseda.jp)

(査読者 白井千晶、北村文)

## What do “Choice” and “Recovery” Mean in Abortion-Experience Narratives?

ATSUTA, Keiko

Narratives of “recovery” from the experience of an abortion often begin with the phrase, “The abortion was my choice,” a statement that seems to enhance the narrator’s sense of guilt over “killing” the fetus. Simultaneously, the same women may reflect that their decisions to have an abortion were not entirely their own. In light of such seemingly contradictory narratives, this article explores the subjectivity of women in reproduction by a discourse analysis of an on-line bulletin board.

The “choice” narrated by the women is essentially different from the concept of “self-determination” that assumes a free and independent subject. Closely examined, the “choice” is a post hoc act and in fact a forced one. Therefore, the women speak of their “dream” and/ or “happiness” while recounting their experiences in an attempt to regain subjectivity, of which they were deprived in deciding to have an abortion. The rhetoric of “choice” and “recovery,” however, may actually increase feelings of guilt when the women fail to attain the “happiness” or “dream” they had envisioned.